

## 令和7年度さくら市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

さくら市は、比較的平坦な地勢条件と豊富な水利を活かして、水稻、麦、大豆等の土地利用型農業が主体となっており、農地利用集積率が高い状況にある。また、いちご、にら、なす等の園芸作物の生産も盛んであるが、農業従事者の高齢化や農業後継者不足が進む中で、耕作放棄地面積が拡大していることから、新たな担い手の確保が課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市で生産が盛んないいちご、にら、なすをはじめとした園芸作物の促進、JAグループと連携した販売経路の確保・拡大、市の認定ブランド「さくらブランド」の認定取得によるPRなどによる収益の向上に努める。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

人口減少による中食・外食産業での米需要の減少に伴うコメの消費量減少について、生産者への周知を進めるとともに園芸作物の一層の推進、水田を活用した露地野菜の生産の拡大、ブロックローテーションによる麦・大豆の安定生産など、水稻を中心とした生産体制からの転換をJAグループ等関係機関と連携して推進することで、安定した農業経営を行えるような経営モデルを構築する。

あわせて、従事者の高齢化や後継者不足により生じる遊休農地の増加を食い止めるため、新規就農希望者や転換作物の生産規模拡大を希望する担い手等へのマッチングを、市農業委員会や中間管理機構等と連携して推進することに加え、畠作物が定着している水田への畠地化について推進を行う。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

米政策及び米流通の変化への対応と実需者・消費者のニーズを考慮し、JAグループの方針を基本とする。

長期的な観点から見た主食用米の需要の減少と、作付面積の抑制の乖離を埋めるため、JAグループを中心とした生産者への周知と、販売事業者と連携した需要の一層の拡大と消費者へのPRに努め、需要と供給のバランスの取れた生産・販売体制の構築に努める。

#### (2) 備蓄米

JAグループ・集荷業者と連携を図り、政府備蓄米の入札を通じて、備蓄米の枠を確保し、生産を推進する。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

長期的な観点から見た主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を主体とする非主食用米の推進は重要であることから、JA グループを介した畜産農家等への供給ルート拡大及び生産拡大を図り、併せて飼料用米生産の定着へ向け耕種農家と畜産農家の連携による地域内流通の取組を推進する。

栽培履歴、防除指針に基づき、農薬適正使用に努め、単収及び品質向上に向けた多収性品種の使用等の生産性向上の取組を行う。あわせて、二毛作の取組を推進するため、経営所得安定対策による補助金の交付だけでなく、その他機械導入事業や農地バンク等を含めた農地集積といった支援を行う。

#### イ 米粉用米

本市において米粉用米の作付実績はないが、将来的に取組みを希望する農家が出た場合に向け、二毛作を含めた他地域の取り組み事例等の情報を収集しておく。

#### ウ 新市場開拓用米

日本の食生活の変化に伴い、長期的な観点から見た主食用米の国内需要減の見込がある。国内への主食用米の供給過多を防ぐとともに、新たな販路を開拓するためには、海外への輸出を中心に取組を推進する。

#### エ WCS 用稻

耕種農家・畜産農家の連携を図り、畜産農家の需要を喚起しながら、品質の安定・取組の推進を図る。あわせて、二毛作の取組を推進するため、経営所得安定対策による補助金の交付だけでなく、その他機械導入事業や農地バンク等を含めた農地集積といった支援を行う。

#### オ 加工用米

実需者及び JA グループ・集荷業者との連携を図り、生産の拡大と安定供給を図る。あわせて、二毛作の取組を推進するため、経営所得安定対策による補助金の交付だけでなく、その他機械導入事業や農地バンク等を含めた農地集積といった支援を行う。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

#### ア 麦

担い手を中心に、需要に即した麦種・品種の作付を推進する。栽培履歴、防除指針に基づき、農薬適正使用に努め、単収及び品質向上に向けた排水対策等の生産性向上の取組を行う。また、生産履歴の記帳から持続可能な農業の取り組みである GAP（農業生産工程管理）の取組を推進し、二毛作による水田の高度利用化を図る。

#### イ 大豆

地産地消を視野に入れ、地元業者への販売を検討する。担い手を中心に、低コスト・高品質生産の推進及び二毛作による水田の高度利用化を図る。適正な農薬使用を指導し、安全・安心な大豆の生産を実施する。

#### ウ 飼料作物

自給飼料生産と低コスト・高品質生産を推進する。利用供給協定を結ぶことにより、耕種農家及び畜産農家の連携促進を図る。二毛作による水田の高度利用化を図る。

#### (5) そば、なたね

地域内での地産地消を推進する。製粉業者との契約栽培拡大を推進する。適期播種や排水対策等による安定生産と品質向上及び二毛作による水田の高度利用化を図る。

#### (6) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により、地力の回復を図り、高収益作物等の生産拡大の推進に努める。

○対象作物：えん麦、アウェナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稻、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈りを含む

#### (7) 高収益作物

さくら市の振興作物として、いちご・春菊・にら・なす・ねぎ・オクラ・うど・トマト・アスパラガスの9品目を設定する。

### 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作	
主食用米	2895	0	3135	0	2573
備蓄米	83	0	0	0	150
飼料用米	382	0	210	0	325
米粉用米	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	5
WCS用稻	55	0	54	0	58
加工用米	37	0	56	0	150
麦	384	5	365	5	360
大豆	257	227	219	201	280
飼料作物	174	77	160	62	210
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0
そば	168	72	178	73	210
なたね	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	-	0	-	3
高収益作物	89	-	121	-	105
・野菜	89	-	121	-	105
・花き・花木	0	-	0	-	0
・果樹	0	-	0	-	0
・その他の高収益作物	0	-	0	-	0
その他	21	-	0	-	53
・その他	0	-	0	-	0
畠地化	23	-	0	-	13

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度(実績)	目標値
1	麦・大豆・飼料作物・WCS用 稻・米粉用米・飼料用米・ 加工用米・そば・なたね (二毛作・二期作)	二毛作・二期作助成	二毛作・二期作取組面積 (ha)	(6年度) 378.6ha	(7年度) 392.0ha (8年度) 394.0ha
2	飼料用米・わら専用稻 (基幹作及び二毛作)	耕畜連携助成(わら利 用)	わら利用取組面積(ha)	(6年度) 269.8ha	(7年度) 315.0ha (8年度) 320.0ha
3	飼料用米 (基幹作)	飼料用米の生産性向上	飼料用米の作付面積 (ha)	(6年度) 381.0ha	(7年度) 380.0ha (8年度) 375.0ha
			単収(kg/10a)	(6年度) 565.6/10a	(7年度) 592.0kg/10a (8年度) 594.0kg/10a
4	水田における麦 (基幹作及び二毛作)	麦の生産性向上助成 (担い手)	麦の作付面積(ha)	(6年度) 343.1ha	(7年度) 350.0ha (8年度) 355.0ha
			単収(kg/10a)	(6年度) 402.3kg/10a	(7年度) 356.0kg/10a (8年度) 357.0kg/10a
5	水田における大豆 (基幹作及び二毛作)	大豆の生産性向上助成 (担い手)	大豆の作付面積(ha)	(6年度) 249.8ha	(7年度) 255.0ha (8年度) 260.0ha
			単収(kg/10a)	(6年度) 130.8kg/10a	(7年度) 164.0kg/10a (8年度) 169.0kg/10a
6	いちご・なす・にら・春 菊・ねぎ・オクラ・うど・ トマト・アスパラガス (基幹作)	園芸振興作物助成	対象作物の作付面積 (ha)	(6年度) 53.5ha	(7年度) 68.5ha (8年度) 69.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：栃木県

協議会名：さくら市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作・二期作助成	2	12,000	麦・大豆・飼料作物・WCS用稻・米粉用米・飼料用米・加工用米・そば・なたね (二毛作・二期作)	麦・大豆は農協等との出荷契約又は実需者との販売契約の締結。飼料作物は、利用供給協定の締結。自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定していること。その他の作物は別途要件あり
2	耕畜連携助成(わら利用)	3	7,000	飼料用米・わら専用稻 (基幹作)	わらが確実に飼料として利用され、飼料用米については、子実が飼料又は飼料の種苗として利用されていること等
2	耕畜連携助成(わら利用・二毛作)	4	7,000	飼料用米・わら専用稻 (二毛作)	
3	飼料用米の生産性向上	1	1,000	飼料用米 (基幹作)	多収品種の使用、直播栽培、家畜堆肥の施用、団地化(1ha以上)、収穫機械の共同利用、フレコン・バラ出荷、担い手が行う取り組みのどれかに取り組むこと等
4	麦の生産性向上助成(担い手)	1	5,000	水田における麦(基幹作)	
4	麦の生産性向上助成(担い手) (二毛作)	2	5,000	水田における麦(二毛作)	団地化(1ha以上)、排水対策・圃場条件の改善、土づくり、生産行程管理(GAP)のどれかに取り組むこと等
5	大豆の生産性向上助成(担い手)	1	5,000	水田における大豆(基幹物)	
5	大豆の生産性向上助成(担い手) (二毛作)	2	5,000	水田における大豆(二毛作)	団地化(1ha以上)、排水対策・圃場条件の改善、土づくり、大豆300A、生産工程管理(GAP)のどれかに取り組むこと等
6	園芸振興作物助成	1	10,000	いちご・なす・にら・春菊・ねぎ・オクラ・うど・トマト・アスパラガス(基幹作)	水田収益力強化ビジョンに掲載された園芸振興作物を作付けしていること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。